

2020年度(第14回)日本熱傷学会熱傷専門医 認定審査についての手引き

2019年10月
一般社団法人 日本熱傷学会
代表理事 櫻井 裕之
専門医委員会
委員長 安田 浩

日本熱傷学会は、日本熱傷学会専門医制度規則および同施行細則にもとづき、第14回熱傷専門医認定審査を下記の要領で実施いたします。

1. 専門医資格審査申請者の資格

専門医資格審査申請者の資格は、日本熱傷学会専門医制度規則第5条の申請資格を有した者。
本年度は2015年1月15日までの入会者です。

2. 申請方法

申請を希望する方は、学会事務局に入会年月日等の入会資格を必ずメールで確認してください。

3. 認定審査用書類

日本熱傷学会専門医制度規則および同施行細則にもとづき、以下の認定審査用書類を当会ホームページ掲載に掲載していますので、様式をダウンロードして使用してください。

- 1) 日本熱傷学会熱傷専門医認定申請書 (様式1)
- 2) 履歴書 (様式2)
- 3) 熱傷専門医診療実績症例一覧表 (様式3-1-1～3-1-3)
- 4) 熱傷専門医診療実績報告書A(専門技能) (様式3-2～3-9)
- 5) 学術講習会およびスキンバンク摘出・保存講習会参加証明書添付 (様式3-10)
- 6) 熱傷専門医診療実績報告書B(専門知識) (様式3-11～3-20)
- 7) 熱傷専門医認定研修施設および学会の定める他学会の研修施設における研修証明 (様式4)
- 8) 熱傷専門医研修歴一覧表 (様式5)
- 9) 修練施設表および在籍証明書 (様式6)
- 10) 熱傷専門医推薦書 (様式7)
- 11) 日本熱傷学会学術集会参加証明書 (様式8)

4. 認定審査料の振込

- 1) 認定審査料30,000円は、郵便局の備え付けの振込用紙を利用して振り込んでください。また、振込用紙の通信欄に「第14回専門医認定審査料(2020年度)」と記載してください。
- 2) 振込口座
口座名義：一般社団法人日本熱傷学会専門医委員会
口座番号：00150-4-360181

5. 認定審査提出書類

- 1) 日本熱傷学会熱傷専門医審査用書類とそのコピー1部
- 2) 日本熱傷学会機関誌「熱傷」、Burns あるいは、Burns Open、The Journal of Burn Care & Research へ論文掲載があることを証明するもの(掲載証明証のコピーあるいは論文のコピー等)
- 3) 熱傷専門医診療実績症例一覧表(様式3-1-1～3-1-3:追加した場合は追加分も含む)を、1)とは別にMS word形式で保存したCD
- 4) 医師免許証(写)
- 5) 認定審査料振込の領収書のコピー1通

6. 書類提出期間

2019年12月1日(日)～2020年1月15日(水) (消印有効)

7. 書類送付先

認定審査提出書類は、**簡易書留またはレターパックプラス等にて**委員会へ送付してください。
〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 階
(株)春恒社 学会事業部内
一般社団法人 日本熱傷学会事務局 日本熱傷学会専門医委員会 宛
TEL 03-5291-6246 FAX 03-5291-2176

8. 専門医認定審査の時期

2020年4月に申請書類の審査、**2020年5月14日・15日いずれかの日**（第46回日本熱傷学会学術集会会期中）に筆記試験および面接試験を実施します。

9. 専門医認定審査の結果の発表および登録

専門医認定審査の結果は、専門医委員会が代表理事に報告し理事会の議を経て、申請者に通知します。認定登録料の納付を確認した後、代表理事が学会の専門医資格名簿に登録のうえ公示します。認定証は、追って代表理事が本人に送付します。

10. 申請書類記入・作成に関する注意事項

- 1) 申請書は当会ホームページからダウンロードしてください。そのまま入力することができます。入力後は印字をして提出してください。
- 2) 手書き記入の場合は、黒インクまたはボールペンを用いて楷書で記載してください。
- 3) 年号の記載は西暦を用いてください。
- 4) 専門医申請書類を記入する際、次の点に留意して作成してください。

■ 1. 一般的注意

- ① ワープロで別紙に打ち出したものを切り出して貼付しても構いません。**なぐり書きや乱雑な書き方**は避けて下さい。図の説明には色インクを使用しても構いません。
- ② 所定の用紙と様式を使用してください。なお写真は鮮明な**カラー写真**を貼付してください。
- ③ 全項目について、記入漏れのないように確認して下さい。
- ④ 押印箇所を押印のない書類は受け付けません。
- ⑤ 書類の基本的な不備があった場合には、資格審査で不合格となります。
- ⑥ 用語は「熱傷用語集」（日本熱傷学会用語委員会編：<http://www.jsbi-burn.org/members/yougo/index.html>）に記載されている語彙を使用してください

■ 2. 熱傷専門医診療実績症例一覧表(様式3-1-1～3-1-3)

- ① 「熱傷専門医診療実績症例一覧表」には熱傷専門医診療実績報告書Aおよび実績報告書Bで使用した全症例の概要を記入し、「申請に用いた項目番号」には該当する実績の項目番号を記入してください。症例を重複して用いる場合、「申請に用いた項目番号」の欄は複数の記入となります。
- ② 「熱傷専門医診療実績症例一覧表」は20件まで記入できます。枚数が足りない場合はコピーをして使用してください。
- ③ 申請者が診療した期間を診療開始日、診療終了日に記入してください。

■ 3. 熱傷専門医診療実績報告書A・B共通(様式3-2～3-20)

- ① 申請する全ての症例は、日本熱傷学会入会後の5年以上の間に経験施行したものだけでなく、入会以前に経験施行したもので結構です。また、その施設は日本熱傷学会熱傷専門医または認定医が指導している施設でなくても結構ですが、その場合は3名の日本熱傷学会熱傷専門医または認定医の推薦書が必要となります。
- ② 項目が異なるものであれば、診療実績報告書A、B間の重複について認めます。
- ③ 申請者が**実際に**担当した代表的な症例を提示して下さい。**転科前、転科後に他科が実施**

したもの、赴任前・赴任後に他の医師が実施したものは実績として認められません。

- ④ 記載事項不備については差し戻しをせず資格審査不合格とする場合があります。
- ⑤ 書類審査で差し戻しの場合、再提出する書類の記載事項確認のために診療録の写し、日付が確認できる診療記録の提出を要求することがあります。

■ 4. 熱傷専門医診療実績報告書A（専門技能）（様式3-2～3-9）

① 以下15項目について、項目ごとに3症例を記載してください。別項目であれば症例の重複を認めます。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1) 熱傷深度の判定と範囲の算定 | 9) 熱傷創に対する植皮術 |
| 2) 初期輸液法 | 10) 植皮片の採取と採取創の治療 |
| 3) 熱傷患者の呼吸管理 | 11) 熱傷創に対する保存的療法 |
| 4) 熱傷患者の栄養管理 | 12) 熱傷後瘢痕拘縮に対する予防療法 |
| 5) 熱傷患者の感染管理 | 13) 植皮による瘢痕拘縮形成術 |
| 6) 気道熱傷の診断と治療 | 14) 皮弁による瘢痕拘縮形成術 |
| 7) 減張切開術 | 15) 熱傷患者のリハビリテーション |
| 8) 壊死組織切除 | |

② 1)～15)の一覧表を全て症例で満たしてください。空欄は認められません。満たせない場合は、講習会参加にかえることができます。振替える場合は「実施内容」欄に講習会名を記載し、(様式3-10)に講習会参加証明書(コピー可)を添付してください。症例にかえることができる講習会は以下のとおりです。

- ・日本熱傷学会講習会
参加証1枚で6症例分にかえることができます。振替可能な項目は1)～15)の中で限定はありません。
- ・スキンバンク摘出・保存講習会
参加証1枚で6症例分にかえることができます。ただし、8)壊死組織除去、9)熱傷創に対する分層植皮術、10)分層植皮片の採取と採取創の治療、の項目に限定します。
- ・ABLSコース(プロバイダーコース、インストラクターコースを問わず)
参加証1枚で6症例分にかえることができます。ただし、1)熱傷深度の判定と範囲の算定、2)初期輸液法、3)熱傷患者の呼吸管理、6)気道熱傷の診断と治療、7)減張切開術、の項目に限定します。
- ・なお、上記講習会参加による振替は、合わせて3回、18症例までです(スキンバンク摘出・保存講習会、ABLSコースは各1回)。

③ 熱傷専門医診療実績症例一覧表(様式3-1)の症例番号、申請者が手技を実施した年月日あるいは実施期間を記入してください。実施内容の欄は、熱傷専門医に必要な専門技能を申請者が充分理解し実践できたと判定できるよう9ポイントMS明朝150～250文字程度で具体的に記載してください。実施内容に含めるべき内容は項目ごとに申請書様式3-2～3-9に示しています。簡略過ぎて判定できない記述、内容に誤りがあるもの、他症例の実施内容を単純にコピー・ペーストしたものは症例として認められません。

④ 手術手技は、原則として、1つの手術では1人の術者しか認められません。助手として手術に参加したものは認められません。ただし、広範囲熱傷の手術などで1回の手術を数人で分担して施行した場合や、採皮と植皮を分担した場合など、実際にそれぞれを担当した術者であれば認められます。

⑤ 主治医として手術手技を行わず術前術後管理のみを行った場合などは、原則として術者としては認められませんが、感染、栄養、呼吸などの術前術後の管理は認められます。

⑥ 9)の分層植皮術と10)の分層植皮片採取については項目が異なるので同一の手術(症例)の使用が認められます。

- ⑦ 13)植皮術による瘢痕拘縮除去術、14)皮弁による瘢痕拘縮除去術は、褥瘡・ほかの外傷後・手術後の瘢痕拘縮などではなく、熱傷後のものでなければなりません。

■ 5. 講習会参加証明書(様式3-10)

- ① 平成21年度からの審査におきまして、学術講習会1回の参加が必須となりましたので、「熱傷専門医診療実績 A)必要な手技と経験」の全てが症例で満たすことができても必ず1回分の参加証明書の貼付が必要となります。
- ② 参加証明書となる参加証は、講習会開催日・氏名が分かるようコピーしたものを貼付してください。
- ③ 紛失した場合、平成12年度以降の学術講習会およびスキンバンク摘出・保存講習会参加の方は、参加者控えが事務局に保存されておりますので、開催回と開催日の参加記録の記入のみで結構です。平成12年度以前の学術講習会については、申請者自身が各担当施設に問い合わせることで証明を受けてください。

■ 6. 熱傷専門医診療実績報告書B(専門知識)(様式3-11~3-20)

- ① 以下10項目のうち5項目を選択し、項目ごとに主治医(診療を主として担当する者)として治療を行った代表的1症例の報告書を作成してください。5項目は、それぞれ別の症例としてください。
- | | |
|-------------|--------------------|
| 1) 広範囲熱傷 | 6) 顔面熱傷 |
| 2) 小児熱傷 | 7) 外陰部・会陰部熱傷 |
| 3) 高齢者熱傷 | 8) 熱傷後肥厚性瘢痕または瘢痕拘縮 |
| 4) 気道熱傷(損傷) | 9) 化学熱傷(損傷) |
| 5) 手・足の熱傷 | 10) 電撃傷 |
- ② 熱傷専門医診療実績症例一覧表(様式3-1)の症例番号、主治医としての診療期間、病名(専門知識項目名)を記入してください。
- ③ 症例報告欄の内容で、熱傷専門医に必要とされる専門知識を習得しているかを審査します。a)病態の評価、b)初期の治療方針、c)実施した治療内容と経過、d)診療終了後の総括の別に具体的に記載してください。病態の経過を示すカラー写真を貼付してください。
- ④ 瘢痕拘縮については、術後6ヶ月を経過した、明らかに改善していることが分かる写真を添付してください。
- ⑤ 気道熱傷は気管支鏡画像をつけることが望ましいです。
- ⑥ 申請に使用した症例は申請者の症例として登録されますので、他の者が再び使用することはできません。過去の申請で使用された症例は提出できませんのでご注意ください。

■ 7. (様式4) 熱傷専門医認定研修施設および学会の定める他学会の研修施設における研修証明書

- ① 「熱傷専門医認定研修施設」は日本熱傷学会が認定した研修施設を指します。熱傷専門医認定研修施設一覧は機関誌「熱傷」45巻3号(9月)に掲載しました。
- ② 「学会の定める他学会の研修施設」とは日本救急医学会、日本形成外科学会、日本外科学会、日本皮膚科学会の研修施設となります。日本形成外科学会の教育関連施設は該当しません。
- ③ 複数の施設にまたがって研修を行った場合は、用紙はコピーをして用いてください。
- ④ 所属長氏名(自署)は、所属長、施設長のどちらでも構いません。
- ⑤ 右上の「経歴証明書番号」は、記載枚数の通し番号となります。

■ 8. (様式5) 熱傷専門医研修歴一覧表

- ① 「熱傷専門医認定研修施設」
日本熱傷学会が認定した研修施設となります。
- ② 「学会が認めた他学会の施設」

日本救急医学会、日本形成外科学会、日本外科学会、日本皮膚科学会の研修施設となります。ただし、日本形成外科学会の教育関連施設は該当しません。

③ 「その他施設」

上記①②の施設以外となります。申請者の研修した施設あるいは所属施設が①②に該当しない場合は、この項に記入します。なお、「その他施設」に記載された施設については、研修にふさわしいと認められる施設どうかを専門医委員会で審議し決定します。

④ 「経歴証明書番号」は様式4と対応し、同一番号の記入となります。

⑤ 様式4に用いた全施設と「その他施設」を含めて、「実行研修期間」の合計は、5年(60ヶ月)以上となります。

⑥ 「その他施設」の項の記載施設については、様式4は不要です。

⑦ 氏名は自署による記入にしてください。

⑧ 各項目が複数となる場合は、一施設一行で記入してください。

■ 9. (様式6) 修練施設表および在籍証明書

① 4)施設の年間熱傷患者数の年間とは1月から12月までの1年間となります。またこの項の患者数は「熱傷」患者数をさします。

② 5)-2その科における年間患者数は、5)主に熱傷を治療している部門が救急部の場合、救急部全体の患者数となります(熱傷のみの患者数ではありません)。

③ ①と②により、4)施設の年間熱傷患者数と5)-2その科における年間患者数の数字は違うものになります。

④ 修練施設は日本熱傷学会熱傷専門医または認定医が指導している施設でなくても結構です。その場合5)-3の熱傷専門医・認定番号の欄は、「なし」と記入します。所属長についても、日本熱傷学会熱傷専門医または認定医でなくても結構です。また、「経験年数」はその科で指導する医師の医師になってからの年数とします。

⑤ 日本熱傷学会熱傷専門医または認定医が指導している施設の場合は、指導している日本熱傷学会熱傷専門医または認定医の専門医(認定医)番号を記入します。また、「経験年数」は指導する医師の医師になってからの年数とします。

⑥ 熱傷専門医診療実績に複数の施設の症例を使用した場合、様式6の用紙はコピーをして用い、熱傷専門医診療実績に記入(使用)した施設の数だけ在籍証明書を用意してください。そして、7)には各々その施設に該当する症例の番号(様式3に記載されている項目番号)に印を付けてください。

⑦ 複数の施設で修練しても熱傷専門医診療実績に使用していない施設については、証明は不要です。

⑧ 申請者が診療責任者であっても専門医審査を受けることは可能です。指導者が申請者自身である場合、8)の記入は申請者本人氏名を記入します。

⑨ 所属長の氏名は自署による記入にしてください。

■ 10. (様式7) 熱傷専門医推薦書

① 熱傷専門医診療実績に用いた症例が全て日本熱傷学会熱傷専門医または認定医の指導下の症例である場合は、「推薦書」は不要となります。

② 熱傷専門医診療実績に用いた症例に日本熱傷学会認定医のいない修練施設の症例が1つでも含まれる場合、指導医が日本熱傷学会熱傷専門医または認定医でない場合は、3名の日本熱傷学会熱傷専門医または認定医の推薦を受けてください。

③ 日本熱傷学会認定医および専門医の一覧は機関誌「熱傷」45巻3号(9月)に掲載しました。

■ 11. (様式8) 日本熱傷学会学術集会参加証明書

① (様式3-10)と同様に、学術集会開催日・氏名が分かるようコピーしたものを貼付してください。

■問い合わせ先

お問合せはメールでお願い致します。

一般社団法人日本熱傷学会専門医委員会

委員長 安田 浩 (h-yasu@med.uoeh-u.ac.jp)

※CC へ学会事務局 (burn@shunkosha.com) をお入れください。